

2023年4月19日

日本医学会分科会 事務局御中

日本医学会

「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針ガイダンス」の一部改訂について  
(周知依頼)

平素より、本会の事業推進にご協力を賜りまして、誠にありがとうございます。

さて、令和5年4月17日付にて、厚生労働省大臣官房厚生科学課ならびに医政局研究開発政策課等より「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」の一部改訂について、別添の通り、周知依頼がありましたので、貴会の会員各位に周知の程よろしく申し上げます。

関連 URL は以下のとおりです。

○研究に関する指針について

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hokabunya/kenkyujigyou/i-kenkyu/index.html>

なお、詳細は、厚生労働省 大臣官房厚生科学課、医政局 研究開発政策課（電話：03-5253-1111（内）3819、4152）にお問い合わせ下さいますようお願い申し上げます。

本件の担当  
日本医学会事務局 高橋  
Tel 03-3946-2121（内 4260）  
Fax 03-3942-6517